

令和 2 年度食育推進施策 (食育白書)

〔概 要〕

農林水産省

この報告書は、食育基本法（平成17年法律第63号）第15条に規定する「食育の推進に関して講じた施策に関する報告書」であり、政府が毎年国会に提出しなければならないとされているものである。

その内容としては、令和2年度に講じた食育推進施策について整理し、説明している。

目 次

はじめに 食育推進施策の基本的枠組み	1
第1部 食育推進施策をめぐる状況	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大と食育	2
特集1 食文化の継承に向けた食育の推進	
1. 第3次食育推進基本計画における位置付け	4
2. 食文化の継承に関する考え方や実践状況	4
3. 伝えたい日本の伝統的な食文化	6
特集2 第4次食育推進基本計画の概要	
1. 第4次食育推進基本計画作成の経緯	8
2. 第4次食育推進基本計画の構成と概要	8
第2部 食育推進施策の具体的取組	
第1章 家庭における食育の推進	10
第2章 学校、保育所等における食育の推進	11
第3章 地域における食育の推進	13
第4章 食育推進運動の展開	18
第5章 生産者と消費者との交流の促進、 環境と調和のとれた農林漁業の活性化等	19
第6章 食文化の継承のための活動	22
第7章 食品の安全性・栄養等に関する情報提供の推進	24
第8章 調査、研究その他の施策の推進	25
第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価	
食育推進施策の目標と現状に関する評価	26

はじめに 食育推進施策の基本的枠組み

1 食育基本法

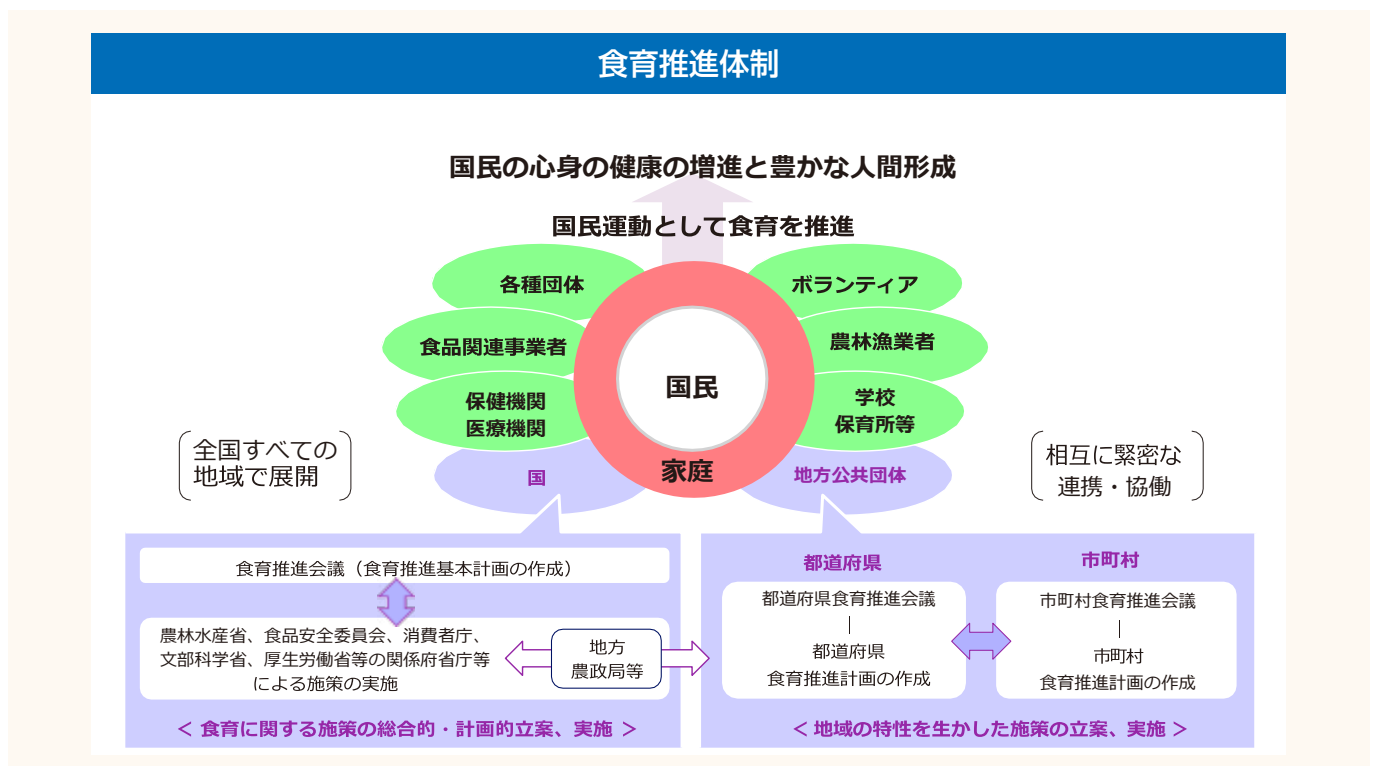
- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として、2005年6月に公布、同年7月に施行。
- 食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

2 食育推進基本計画

- 2016年3月には、それまでの食育に関する取組の成果と課題を踏まえ、「第3次食育推進基本計画」を決定。2016年度から2020年度までの5年間を対象とし、食育の推進に当たっての基本的な方針や目標を掲げるとともに、食育の総合的な促進に関する事項として取り組むべき施策等を提示。
- 基本的な方針として、以下の5つの重点課題を規定。
(1) 若い世代を中心とした食育の推進、(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進、(3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進、(4) 食の循環や環境を意識した食育の推進、(5) 食文化の継承に向けた食育の推進
- 2021年3月には、「第4次食育推進基本計画」を決定。

3 食育に関する施策の推進体制

- 農林水産省は、食育推進基本計画の作成及び推進に関する事務を担っており、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省等の関係各府省庁等との連携を図りながら、政府として一体的に食育を推進。
- 国、地方公共団体による取組とともに、地域においては、様々な立場の関係者が緊密に連携・協働し、国民運動として食育を推進。



第1部 食育推進施策をめぐる状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と食育

○ 2020年12月に実施された内閣府の「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、東京都23区と地方圏ではテレワーク実施率に大きな差。

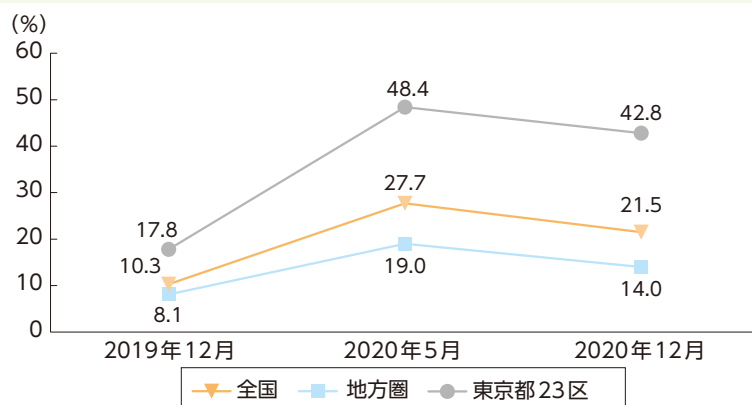
○ 2020年12月に農林水産省が行った「食育に関する意識調査」では、「あなたご自身の現在の食生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて変わりましたか」という質問に対し、自宅で食事を食べる回数が「増えた」と回答した人が約4割。

○ 自宅で食事を食べる回数について、都市規模別では、「増えた」と回答した人が東京都区部では約5割であった一方、小都市、町村では約3割で、「変わらない」が6割以上。

○ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとられているという前提で、地域や所属コミュニティでの食事会等の機会があれば、参加したいと思うかという質問に対して、「そう思う」と回答した人が約3割、「そう思わない」と回答した人が約5割。年代別にみると男女とも60歳以上で「そう思わない」と回答した人が多い。

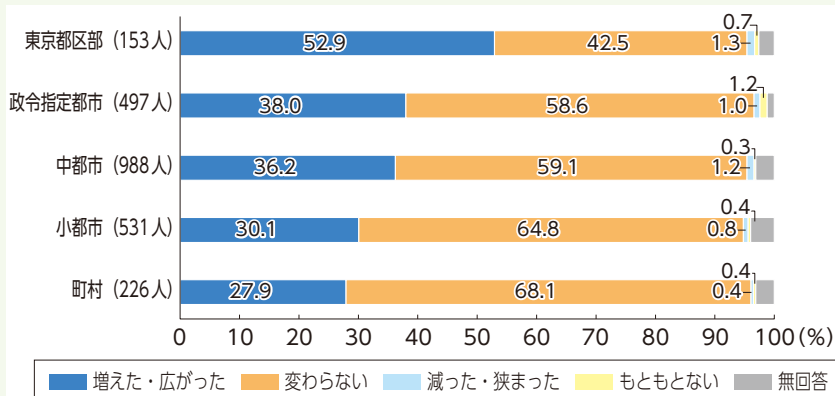
○ 2020年度に内閣府が実施した「食生活に関する世論調査」では、国が推進すべき共食の内容として、「屋外での共食」を挙げた人が約5割、次いで「テレワークなどの働き方改革の推進による家庭での共食」を挙げた人が約4割。

地域別のテレワーク実施率（就業者）



資料：内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年12月実施）

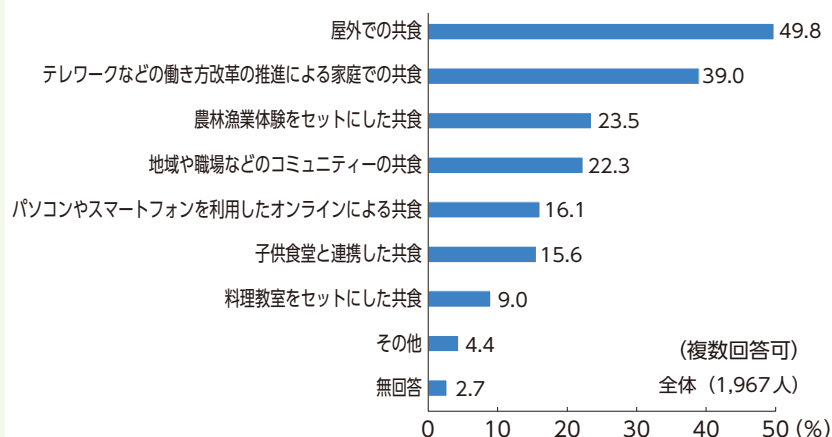
自宅で食事を食べる回数の変化（都市規模別）



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（2020年12月実施）

注：「都市規模」は都市の規模に応じて、東京都区部、政令指定都市、中都市（人口10万人以上）、小都市（人口10万人未満）、町村に区分

国が推進すべき共食の内容



資料：内閣府「食生活に関する世論調査」

問：あなたは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「新しい生活様式」の実践をした上で、国はどのような共食の推進に力を入れていけばよいと思いますか。（○はいくつでも）

コラム 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における食育に関する関係省庁の取組

- 文部科学省では、一斉臨時休業に伴う学校給食休止によって発生した、保護者への学校給食費の返還や食材のキャンセル費等、学校設置者の負担となる費用に対し補助。また、栄養教諭が昼食レシピを紹介した事例やインターネットを活用して児童の食生活を把握した事例等を紹介。
- 厚生労働省では、家庭での食生活改善の重要性を普及・啓発するためのツール等を作成。また、家庭でバランスの良い食事を摂ることを心掛けてもらうための取組として「食事バランス教室」をウェブサイトに掲載。
- 農林水産省では、インバウンドの減少や外出自粛などにより、在庫の滞留等が顕著な国産農林水産物等の販売促進を図るため「#元気いただきますプロジェクト」を実施。学校給食や子供食堂等へ国産の食材を提供する取組等を支援。
- イベントや学校給食で使用予定だった未利用食品をフードバンクに寄附する取組を支援。
- 関東農政局では、ウェブサイト「おうちde食育」を開設し、動画等を通じて自宅でも食育に取り組めるコンテンツを発信。



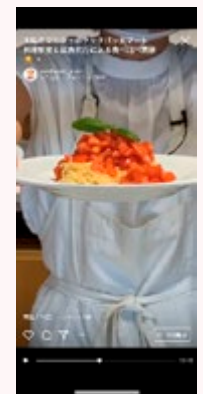
厚生労働省「食事バランス教室」



関東農政局「おうちde食育」

事例 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下におけるオンライン等を用いた食育の取組

- 新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中「新しい生活様式」に対応した食育の取組を紹介。
- クックパッド株式会社では、アプリ「クックパッドマート」内でオンラインマルシェを開催。オンラインでの料理教室や、消費者が出店者とコミュニケーションを取りながら食材を購入できる取組を実施。
- 公益社団法人日本栄養士会や栄養学関連の学会では、食事の面から感染症を予防することの重要性や家で食事を作ることの大切さに関する情報を発信。
- JA全中では、8月31日の「やさいの日」に合わせ、オンラインで全国の家庭とつながり、生産者の解説を受けながらミニトマトを収穫する「おうちで収穫体験」などのイベントを実施。



「クックパッドマート」が実施した料理家によるオンラインでの料理教室

特集1 食文化の継承に向けた食育の推進

1 第3次食育推進基本計画における位置付け

○ 近年、我が国の優れた伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあることや、2013年に、「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、「食文化の継承に向けた食育の推進」を重点課題の一つとして位置付け。

○ 本特集では、食文化の継承に関する国民の考え方や実践の状況等を分析するとともに、食文化の継承に取り組んでいる事例を紹介。

2 食文化の継承に関する考え方や実践状況

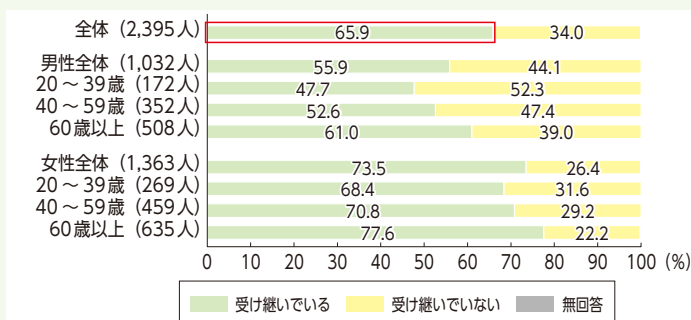
○ 食文化を受け継ぐことの重要性について、約9割が重要と思うと回答。約7割が食文化を「受け継いでいる」と回答。

○ 食文化を受け継ぐために必要なことは、「親等から家庭で教わること」を挙げた人が最も多く、次いで、「子供の頃に学校で教わること」、「ふだん食べているもののうち、どれが郷土料理や伝統料理かを知る機会を増やすこと」。

○ 食文化を「受け継いでいる」と回答した人のうち、約8割が地域や次世代（子供や孫を含む）に対し「伝えている」と回答。

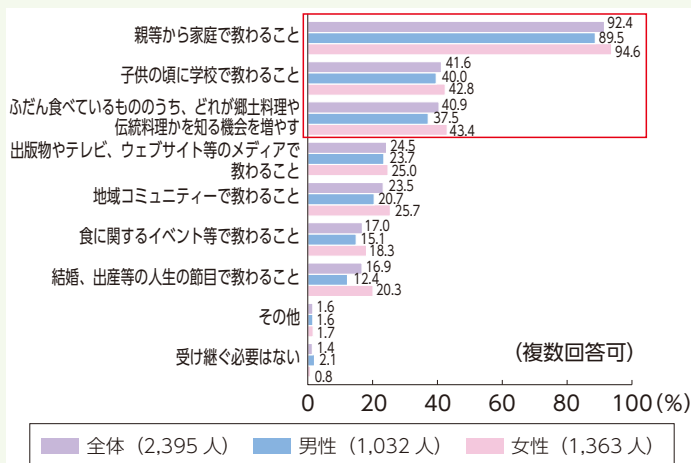
○ 食文化を「伝えている」と回答した人のうち、朝食を家族と一緒に「ほとんど毎日食べる」と回答したのが半数以上であった一方、「伝えていない」「受け継いでいない」と回答した人では約4割。

食文化を受け継いでいる状況（性・年代別）



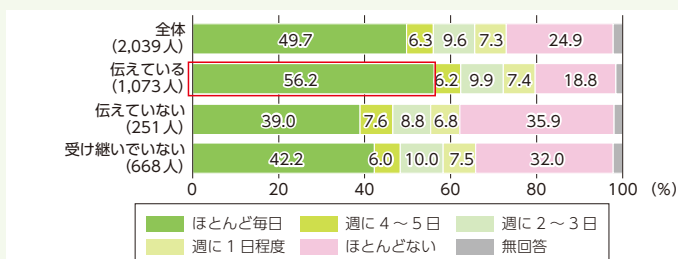
資料：農林水産省 「食育に関する意識調査」(2020年12月実施)

受け継ぐために必要なこと（性別）



資料：農林水産省 「食育に関する意識調査」(2020年12月実施)

食文化の継承と朝食の共食頻度との関連



資料：農林水産省 「食育に関する意識調査」(2020年12月実施)

注：全体には、食文化の継承について無回答であった者の回答も含まれている。

事例

地域と共に生きる力を育む食育カリキュラム 「高倉スタンダード」の開発

京都市立高倉小学校（京都府）

- 京都市立高倉小学校では、小学校6年間の食育カリキュラムとして、地域の教育資源や人材を活用しながら系統立てた「高倉スタンダード」を開発。
- 1年生では地域の高齢者と給食を食べる「スマイル給食」、4年生では地元企業の屋上農園を利用した農業体験、5、6年生では日本料理の料理人から学ぶ「だしの授業」、日本料理の盛り付け体験など、食育に関する教育内容を充実。
- 教育課程の中で食育がどのように位置づけられているか可視化することで、関係者の情報共有の促進や、食育への理解を深める。



5年生 だしの授業の様子



6年生・日本料理の盛り付け体験の様子

事例

「ぐんま食育こころプラン」に基づく食文化継承の取組

群馬県

- 群馬県では、「群馬県食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」」において、「伝統的な食文化の保護・継承」を重点課題の一つに位置付け。
- 10月24日を「学校給食ぐんまの日」と定め、学校給食に群馬県の郷土料理や県産農産物を使用した献立を取り入れる。
- 群馬県内の郷土料理の由来などを紹介するリーフレット「ぐんまの郷土料理」や食文化を伝えるための取組などをまとめた「ぐんまの食文化継承テキスト」を作成し、学校等で活用。



(左) ぐんまの食文化継承テキスト (2019年3月発行)
(右) ぐんまの郷土料理 (2017年6月発行)

事例

地域特性を生かした食文化の継承ー富山の「細工かまぼこ」

富山県蒲鉾水産加工業協同組合（富山県）

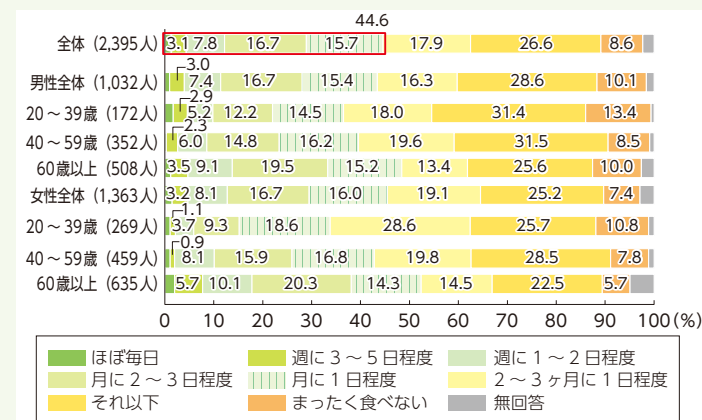
- かまぼこの生産が盛んな富山県では、婚礼等の引出物として縁起物をかたどった「細工かまぼこ」が有名。
- 引出物として受け取った人は、親戚や知人、隣人におすそ分け。冠婚葬祭を大切にする地域の風土と地域の産物が結び付き、根付いた食文化。
- 富山県蒲鉾水産加工業協同組合では、「親子細工かまぼこ教室」や体験イベント「富山かまぼこ学校」など、細工かまぼこを継承する取組を実施。



細工かまぼこ

- 生まれ育った地域の郷土料理や伝統料理について知っているか尋ねたところ、「よく知っていて、食べたことがある」と回答した人が約5割。
- 日本全国の郷土料理や伝統料理を食べる頻度について、「月に1回以上」と回答した人は約半数。

郷土料理や伝統料理を食べる頻度（性・年代別）



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（2020年12月実施）

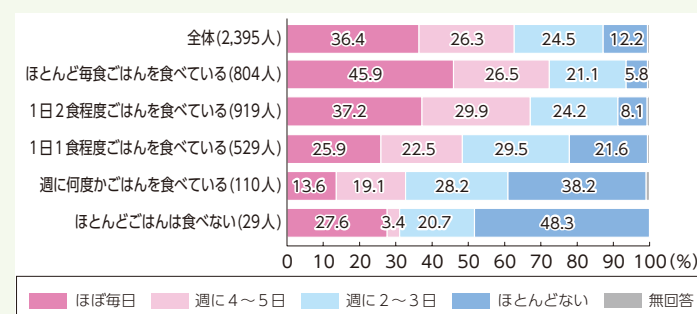
3 伝えたい日本の伝統的な食文化

- 和食の基本形である一汁三菜からみた日本の伝統的な食文化について、その特長や食文化の継承に取り組む食育の事例を紹介。

コラム 日本の伝統的な主食「ごはん」

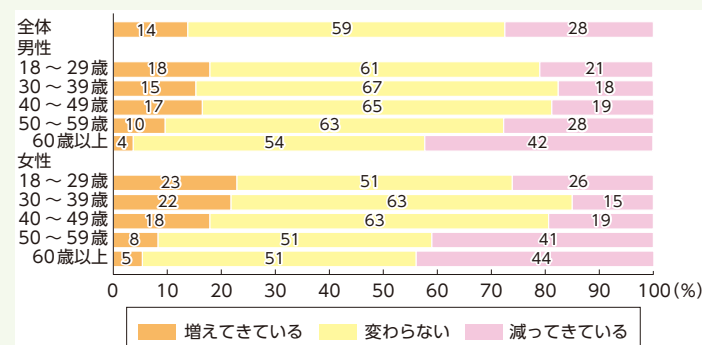
- 古くから主食として食べられてきた「ごはん」を食べる頻度が高い人は、栄養バランスに配慮した食事（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事）を1日2回以上ほぼ毎日食べている人が多い。
- 農林水産省は2020年2～3月に米の消費動向に関する調査を実施。5年前と比べて自身の米の消費量について、「減ってきている」と回答した人は「増えてきている」と回答した人の2倍。
- 増えた理由は「お米が好きになったから・味が良くなったから」、減った理由は「副菜・おかずを食べる量を増やし、主食を食べる量を減らしたから」が最も多い。
- 女性の50歳以上、男性の60歳以上では、米の消費量が「減ってきている」と回答した人が約4割。米・加工品の摂取量の年次推移は、中高年者層で減少の傾きが大きい。
- 農林水産省では、2018年から米の消費拡大を応援する「やっぱりごはんでしょ！」運動を展開。ごはん食の良さを知ってもらえるよう、ごはん食による栄養バランス改善の効果やごはんレシピに関する情報をウェブサイトで紹介。SNSも駆使し、企業・団体等と連携した情報発信。

ごはんを食べる頻度と栄養バランスに配慮した食事を食べる頻度との関連



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（2020年12月実施）

米の消費量の変化（性・年齢階級別）



資料：農林水産省「米の消費動向に関する調査」（2020年2～3月に実施）



農林水産省 ウェブサイト「やっぱりごはんでしょ！」

事例 「味噌」を通じた食文化の継承と食育の推進

合資会社野田味噌商店（愛知県）

- 合資会社野田味噌商店では、若い世代に食文化を継承することを目的に、味噌蔵見学や味噌作り体験を実施。
- 地域の飲食店と連携し、味噌を使用した地元の郷土料理である「五平餅」の継承の取組を実施するなど、地域の食文化の伝承にも努める。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンラインでの味噌蔵見学や自宅で味噌を作る味噌仕込みセットを用いた味噌づくり体験を実施。



味噌蔵見学の様子

事例 日本の食文化における「箸置き」の意義を伝える取組

佐賀県陶磁器商業協同組合（佐賀県）

- 佐賀県陶磁器商業協同組合では、手軽に購入してもらえる箸置きを通して、食卓や食事全体に関心を広げてもらうことを狙いとして、2019年から「肥前・有田箸置きプロジェクト」を開始。
- Instagram公式アカウントでの箸置きの紹介のほか、箸置きを使った学校給食での特別授業「学校給食で箸置きを使おう」等を実施。



「肥前・有田箸置きプロジェクト」のビジュアルイメージ

事例 「日本食パターン」と死亡リスクとの関連

国立研究開発法人国立がん研究センター（東京都）

- 国立研究開発法人国立がん研究センターでは、様々な生活習慣と病気との関係を明らかにし、日本人の生活習慣病予防と健康寿命の延伸に役立てるための研究を実施。
- 日本食パターンと死亡リスクの関係を調べたところ、日本食パターンのスコアが高いグループでは、全死亡・循環器疾患死亡・心疾患死亡のリスクが低くなることが分かった。

日本食パターンと死亡リスクとの関連



出典：国立研究開発法人国立がん研究センターによる「多目的コホート研究」（日本食パターンと死亡リスクとの関連）

特集2 第4次食育推進基本計画の概要

1 第4次食育推進基本計画作成の経緯

<食育推進評価専門委員会における検討>

- 2019年3月22日 第3次基本計画のフォローアップ（中間取りまとめ）（案）
- 2020年1月20日 第4次基本計画作成に向けた主な論点（案）（3月25日取りまとめ）
- ※第4次基本計画に新たに盛り込むべき課題等の意見募集（2020年6月5日～7月5日）
- 2020年8月18日 第4次基本計画の重点課題等（委員等からヒアリング）
- 2020年10月1日 第4次基本計画の重点課題等（ヒアリング、方向性及び考え方）
- 2020年12月11日 第4次基本計画の骨子（案）
- 2021年2月9日 第4次基本計画の本文（案）
- ※第4次基本計画（案）について意見募集（2021年2月12日～26日）
- 2021年3月19日 第4次基本計画（案）

<食育推進会議>

- 2021年3月31日 第4次基本計画の決定

2 第4次食育推進基本計画の構成と概要

- 高齢化が進行し、栄養バランスへの配慮の重要性が増す一方、食に関する国民の価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活の実践が困難な場面も増加。伝統的な食文化が失われていくことも危惧。
- 食の供給面では、農林漁業者や農山漁村人口の高齢化・減少が進む中、食料自給率が低下している一方、食品ロスが発生している。また、地球規模の気候変動の影響が顕在化しており、食の在り方を考える上で環境問題を避けることはできなくなっている。
- 「SDGs（持続可能な開発目標）」においても、栄養改善や教育、持続可能な生産消費形態の確保などの食育に関係が深い目標があり、食育の推進はSDGsの達成にも寄与。
- 「新たな日常」に対応してデジタルツールやインターネット等を活用していくことが必要。
- 上記を踏まえ、以下の3つを重点事項とし、SDGsの観点から相互に連携して総合的に食育を推進。
 - ① 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
 - ② 持続可能な食を支える食育の推進
 - ③ 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進
- 推進する内容は、以下の通り。
 - 1. 家庭における食育の推進
 - 2. 学校、保育所等における食育の推進
 - 3. 地域における食育の推進
 - 4. 食育推進運動の展開
 - 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
 - 6. 食文化の継承のための活動への支援等
 - 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進
- 2021年度からおおむね5年間を計画期間とする。

第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての新たな数値目標

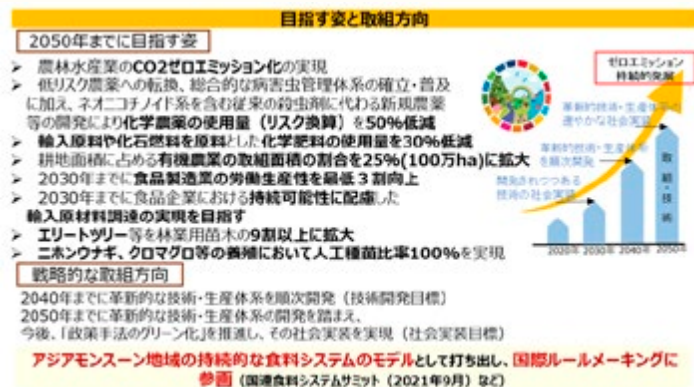
目標	具体的な目標値	計画作成時の値 (2020年度)	目標値 (2025年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
① 食育に関心を持っている国民の割合		83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数		週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合		70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④ 朝食を欠食する子供の割合		4.6%※	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合		21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす			
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数		月9.1回※	月12回以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベースを現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合)		—	90%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベースを現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合)		—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合		36.4%	50%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合		27.4%	40%以上
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値		10.1g※	8g以下
⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値		280.5g※	350g以上
⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合		61.6%※	30%以下

目標	具体的な目標値	計画作成時の値 (2020年度)	目標値 (2025年度)
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減量等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減量等に気をつけた食生活を実践する国民の割合		64.3%	75%以上
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合		47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数		36.2万人※	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合		65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合		76.5%※	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民を増やす			
㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民の割合		50.4%	55%以上
㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合		44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合		75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合		87.5%※	100%

※は2019年度の数値

コラム 持続可能な食を支える環境の整備に向けた取組

- 農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための新たな政策方針として、2021年3月に「みどりの食料システム戦略」の中間取りまとめを決定。
- 食育に関しては、栄養バランスに優れた日本型食生活に関する食育、地産地消の推進、持続可能な地場産物や国産有機農産物等を学校給食に導入する取組の推進等を実施。
- こうした動きを踏まえ、第4次食育推進基本計画では、「取り組むべき施策」として「環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進」を掲げる。



みどりの食料システム戦略 中間取りまとめ(概要)抜粋

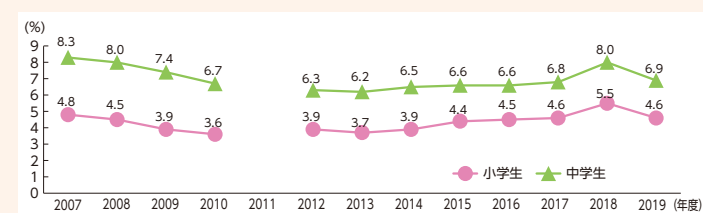
第2部 食育推進施策の具体的取組

第1章 家庭における食育の推進

(子供の基本的な生活習慣の形成)

- 朝食を摂ることは栄養補給だけではなく、早寝早起きのリズムをつけることにつながる。小・中学生の朝食欠食率は、近年は横ばい傾向。
- 文部科学省では、2020年度、独立行政法人国立青少年教育振興機構と連携・協力し、「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を全国10か所で実施。

小・中学生の朝食欠食率の推移



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

注：1) 2011年度は、東日本大震災の影響等により、調査の実施を見送り

2) 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り

3) 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「あまりしていない」、「全くしていない」と回答した割合の合計（選択肢）「している」、「どちらかといえば、している」、「あまりしていない」、「全くしていない」

4) 小学校6年生、中学校3年生が対象

- 親世代の朝食を食べない習慣が、朝食を食べない家庭環境に影響している可能性があることも指摘されており、文部科学省では、家庭教育支援の取組を推進。

事例

にしごうし 西合志中学校「早寝早起き朝ごはん」運動 （「早寝早起き朝ごはん」推進校事業）

こうし し にしごうし 熊本県合志市立西合志中学校

- 生徒の学習面や運動面の力を向上させるとともに、生活リズムの乱れが一因として挙げられる不登校の未然防止対策の強化を目的として、「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を実施。
- 生活習慣をテーマとしたPTA主催の講演会を実施したり、早寝早起き朝ごはんに関するクイズなどを掲載した「早寝早起き朝ごはん」通信を発行したりと、生徒・保護者へ周知啓発。



PTA主催の講演会の様子

(妊産婦や子育て世代等に対する食育の推進)

- 厚生労働省では、2019年に改定された「授乳・離乳の支援ガイド」の内容を分かりやすく記載したリーフレットを作成し、一般の方へ普及啓発。
- 「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、学校など関係機関、食品産業や子育て支援に関連する民間企業等とも連携、協働し、子供だけでなく、親への支援や親子を取り巻く温かな環境の形成等を通し、幅広い対象者に向けた「健やか親子21（第2次）」の普及啓発に取り組む。
- 2020年、「すべての女性が輝く社会づくり本部」において「女性活躍加速のための重点方針2020」が決定され、男性の家事・育児等への参画についての機運醸成を図ることとされた。
- 内閣府は、2020年から、“おとう飯”大使がこれまで開発したレシピを動画化した「“おとう飯”ムービー」を発信することで男性の料理参画を促進。



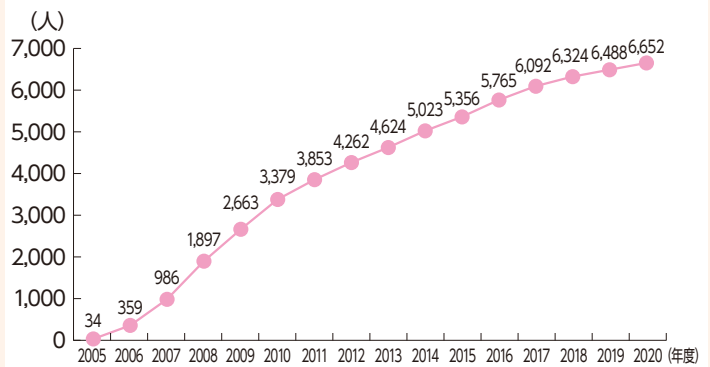
“おとう飯”ムービー

第2章 学校、保育所等における食育の推進

(学校における食育の推進)

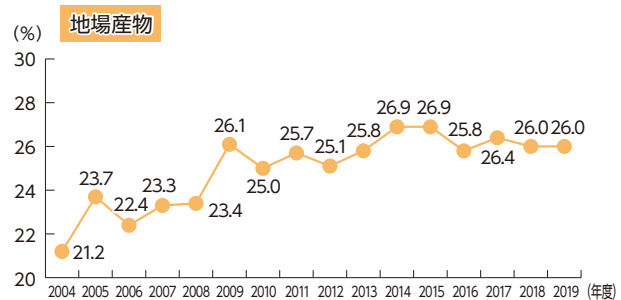
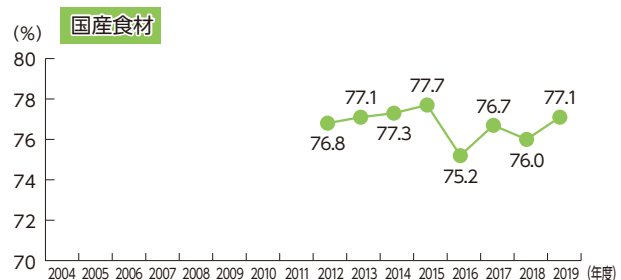
- 公立小・中学校等の栄養教諭配置数は、全国で6,652人（2020年5月1日現在）。
- 栄養教諭配置の地域による格差を解消すべく、より一層の配置を促進。
- 栄養教諭は、学校における食育推進の要として、食に関する指導と学校給食の管理を一体的に展開。共同調理場を担当する栄養教諭もあり、栄養教諭と各学校の給食主任が連携するための組織を構築することで、地域全体の食育を推進。
- 文部科学省では、学校を核とした家庭を巻き込んだ取組により、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す「つながる食育推進事業」を、2020年度は全国で5事業（実施校10校）実施。
- 「食に関する指導の手引」や食育教材を活用しながら、児童生徒の望ましい食習慣の形成に向けた指導を行う。
- 学校給食は、全小学校数の99.1%、全中学校数の89.9%で実施（2018年5月現在、数値は国公私立の状況）。

公立小・中学校等栄養教諭の配置状況



資料：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ（2015年度まで、各年度4月1日現在）
 文部科学省「学校基本調査」（2016年度以降、各年度5月1日現在）
 注：公立小・中学校等とは、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校を指す

学校給食における国産食材、地場産物の使用割合



資料：文部科学省「学校給食栄養報告」

- 学校給食における2019年度の、地場産物の使用割合は26.0%、国産食材の使用割合は77.1%（全国平均、食材数ベース）。
- 「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」を実施し、学校給食において地場産物が一層活用されるよう、食品の生産・加工・流通等における新たな手法等の開発と全国的な普及を図る。また、農林水産省では、生産者と学校等との調整役となる地産地消コーディネーターの育成や派遣を実施。

事例

17万人で静岡県産の鯖を味わおう！「ふじっぴー給食」 (社会的課題に対応するための学校給食の活用事業における取組)

静岡県教育委員会

- 静岡県教育委員会では、学校給食を活用した「食品ロスの削減」と「地産地消の推進」に取り組んでいる。
- 学校給食における地場産物の活用率を高め、児童生徒の静岡県への愛着を育むため、県内産の地場産物を45%以上使用した「ふじっぴー給食」のモデル献立を作成。県内の小中学校、特別支援学校約500校、約17万食を提供。
- 2020年度は「鯖」をテーマ食材とし、緑茶まぜごはん、鯖のねぎソースがけなどを提供。本取組を通じて、県内の水産関係者と流通についての課題を共有し、連携体制づくりにも貢献。



「ふじっぴー給食」モデル献立

事例

学校給食における地場産物の活用について

たてやままち なめりかわし
富山県立山町、滑川市

- 富山県立山町^{たてやままち}では、給食センター等を統合したことを契機に、学校給食の地場産物納入体制を確立し、2019年には地場産物の使用割合（重量ベース）が51%に向上。立山町^{たてやままち}の観光大使らしいじい^{なめりかわし}が地場産食材を紹介する等、給食を楽しむ取組も実施。
- 富山県滑川市^{なめりかわし}では、2009年度から学校給食への地場産物の導入促進に取り組み、学校給食の調理場と生産者を結ぶパイプ役として野菜生産者を農業公社に配属。学校給食への納入の呼びかけ等により、2008年度時点では6%程度だった地場産物の使用割合（重量ベース）が2019年度には62.9%に向上。



立山町^{たてやままち}の観光大使「らしいじい」のお誕生日会食

(就学前の子供に対する食育の推進)

保育所では「保育所保育指針」、幼稚園では「幼稚園教育要領」、認定こども園では「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、教育・保育活動の一環として、計画的に食育の取組を実施。

事例

豆づくりから始まった食育活動の展開～子供の一言でつながって～

社会福祉法人横浜YMCA福祉会 YMCAオベリン保育園（神奈川県）

- YMCAオベリン保育園では、子供たちが味噌の木樽に興味をもったことをきっかけに、味噌の材料となる大豆の栽培に取り組むとともに、味噌の種類についても学んだ。
- 地域の大豆農家から大豆の栽培方法を教えてもらうなど、地域に根付いた食育の取組を展開。
- 自然の恵みとしての食材に触れる機会を通して、子供たちが生産から消費までの一連の食の循環に気付くことができるよう取組を実施。



調理室前で食材の説明を受ける子供たち

第3章 地域における食育の推進

（「食育ガイド」等の活用促進）

- 「食育ガイド」では、「[「食べること」は「生きること」]とし、食べ物の生産から食卓までの「食べ物の循環」やライフステージを踏まえた「生涯にわたる食の営み」等を図示。各ステージに応じた具体的な取組を提示。
- 「食生活指針」を具体的な行動に結び付けるために策定された「食事バランスガイド」について、ウェブサイトでの情報提供や動画等を活用し、普及促進。

（健康づくりや生活習慣病の予防や改善のための取組の推進）

- 厚生労働省では、企業・民間団体・地方公共団体と協力・連携し、「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進。
- 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家庭で食事をする機会が増加したと見込まれることから、家庭での食生活改善の重要性を普及・啓発することに焦点を当て、ウェブサイトにも普及啓発ツールを掲載するとともに、地方公共団体等の取組事例を紹介するなどの情報発信を実施。



食生活改善普及運動 「おうちご飯にバランスプラス」

（貧困の状況にある子供に対する食育推進）

- 内閣府を中心として、貧困の状況にある子供たちに対する食育の推進や貧困の連鎖の解消につながる、子供食堂や子供宅食等の活動への支援を含む官公民の連携協働プロジェクト「子供の未来応援国民運動」を推進。
- 厚生労働省では、子供食堂に対して、食品安全管理等の留意事項等を周知するとともに、行政・地域住民・福祉関係者・教育関係者等に対して、子供食堂の活動への協力を呼び掛け。
- 農林水産省では、地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチングにより共食の場の提供を支援。また、食育の一環として、子供食堂や子供宅食等に政府備蓄米を提供。

事例 子供や地域の人々の居場所としての子供食堂

NPO法人SK人権ネット（埼玉県）

- NPO法人SK人権ネットが運営する「熊谷なないろ食堂」は、中学生以下と70歳以上は無料、それ以外は200円で利用できる子供食堂。
- 開始当初は月1回であったが、本当に困っている家庭の子供たちが安心して食事ができる環境を整えたいとの思いから週3回の開催に。様々な世代が集まり、地域交流の場に。
- 地域の農家や企業から寄附された食材を利用。くまがや農業協同組合の直売所では、食堂のための専用ボックスを設置。
- 2020年度は、週3回、120～140食の弁当を配布。



食事の様子

（若い世代・高齢者に対する食育推進）

- 厚生労働省では、「健康日本21（第二次）」において男性の肥満及び20歳代女性のやせの者の割合を減らす等の目標を設定。その達成に向けた取組を推進。
- 農林水産省では、若い世代向けの啓発資料を作成しウェブサイトに掲載。

事例 若い世代による食育に関する情報発信、政策提案、商品開発

畿央^{きおう}nutrition egg チーム<畿央大学>（奈良県）

- 畿央^{きおう}nutrition egg チームは、若い世代に向けて栄養・食生活改善を中心とした健康づくり支援活動を行う、畿央大学^{きおう}で管理栄養士を目指す学生で構成されたボランティアサークル。
- 野菜の摂取不足や朝食の欠食等、食生活に関する課題が多い若い世代に向け、高校や大学の文化祭等に出展し、栄養・食生活に関する啓発活動を実施。同世代ならではの工夫を凝らした情報を発信できることが強み。



高校の文化祭での出展の様子

- 厚生労働省では、地域高齢者等の健康支援を推進するため、2019年度、「日本人の食事摂取基準（2020年版）」を活用し、高齢者やその家族、行政関係者等が、フレイル予防^{*}に役立てることができる普及啓発ツールを作成。

※加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態

事例 「高齢者の食生活支援体制づくり」

～自然にフレイル予防になる食環境づくり～

神奈川^{あつぎ}県厚木保健福祉事務所

- 神奈川^{あつぎ}県厚木保健福祉事務所の地域食生活対策推進協議会では、「高齢者の食生活支援体制づくり」をテーマに、管内市町村と連携したフレイル予防の取組を実施。また、厚生労働省の作成した普及啓発ツールを活用した出前講座も行った。
- 高齢者を対象とした食事調査の結果を基に、フレイル予防になる食環境づくり、正しい情報を得る機会の提供と、食物の入手環境整備を進める。



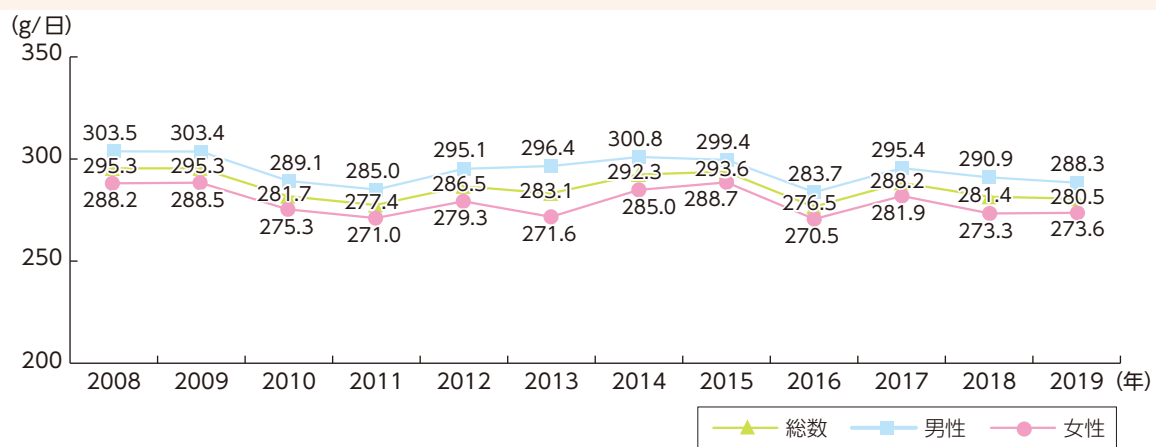
高齢者サロンでの出前講座の様子

(歯科口腔保健における食育推進)

- 厚生労働省・関係団体・自治体等が協同して、「全国歯科保健大会」を開催し、健全な歯と口腔によってもたらされる質の高い食生活などが、全身の健康の維持・向上や健康長寿の延伸に重要であることを多方面に向けて広く発信。

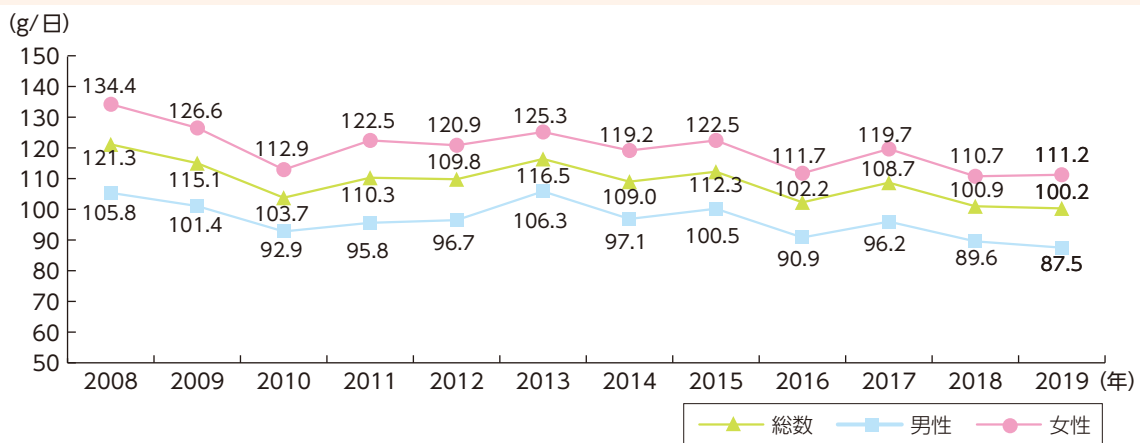
(食品関連事業者等による食育推進)

- 食品関連事業者等はCSR（企業の社会的責任）活動の一環等として食育に取り組む。
- 「令和元年国民健康・栄養調査」では、1日当たりの野菜類摂取量の平均値は280.5g、果実類摂取量の平均値は100.2g。年齢階級別にみると、野菜類、果実類ともに若い世代ほど摂取量が少ない。

野菜類摂取量の平均値の推移（性別、20歳以上）

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

注：野菜類とは、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物

果実類摂取量の平均値の推移（性別、20歳以上）

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

注：果実類とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料

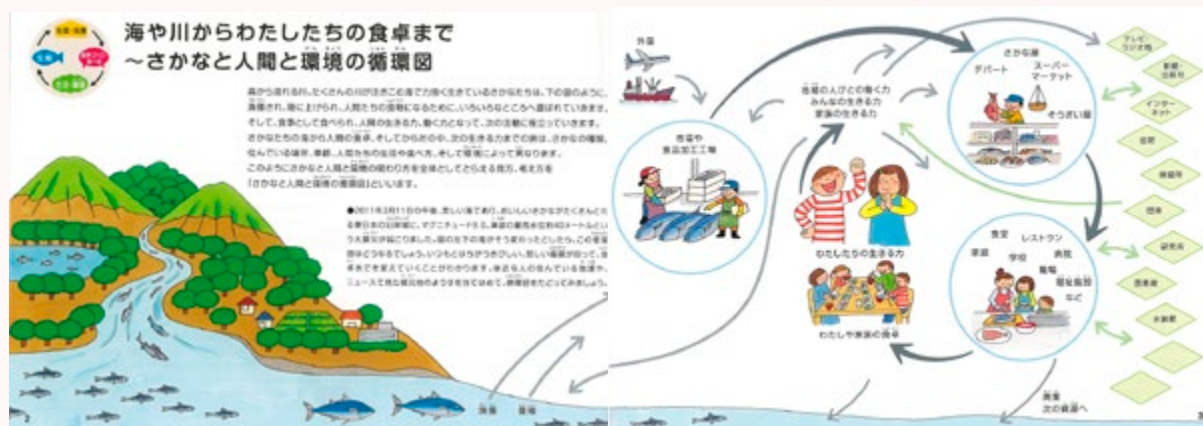
- 農林水産省では、「果樹農業振興基本方針」に基づき、生産者団体と協力し「毎日くだもの200グラム運動」による家庭や学校給食等における果物の摂取を促進。



事例 地域で広がる「さかな丸ごと食育」の取組

一般財団法人東京水産振興会（東京都）

- 一般財団法人東京水産振興会では、食生態学実践フォーラムと連携し、「さかな丸ごと探検ノート」を活用した「さかな丸ごと食育」を実践。
- 東京都豊海水産埠頭にある豊海おさかなミュージアムでは、地域の子供や大人とともに、旬の魚について調べたり、魚料理を主菜にした食事づくりをしたり、魚のことを丸ごと探検。
- 塩竈市魚市場を拠点とした「塩竈さかな丸ごと探検隊」では、子供たちが地元の水産物や水産物加工品について学び、学んだことを地域の人々に報告。



「さかな丸ごと探検ノート」の一部から抜粋

（ボランティア活動による食育推進）

- 食生活改善推進員等の食育ボランティアが、地域の健康課題、食習慣、食文化等を理解し、地域に密着した食育活動を実施。

事例 「放射線と食の安全」についての車座意見交換会

ならはまち 榎葉町食生活改善推進委員会（福島県）

- ならはまち 榎葉町食生活改善推進委員会は、1987年から料理教室の開催や町のイベントや乳幼児健診での食事提供等、地域に根差した食育の推進活動を実施。
- 東日本大震災により休会、その後再開にあたり、地域住民の放射性物質への知識の普及と不安の軽減を目的に、「放射線と食の安全」についての車座意見交換会を開始。
- 車座意見交換会は、放射性物質と食の安全に関する正しい知識を獲得する貴重な機会に。



車座意見交換会の様子

（専門的知識を有する人材の養成・活用）

- 公益社団法人日本栄養士会は、「栄養の日・栄養週間2020」において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、「栄養を楽しむー「栄養のチカラ」で、感染症に負けない！ー」を統一テーマに、オンラインを主体として様々な企画を実施。

事例 東日本大震災からの復興における取組-食育の視点から

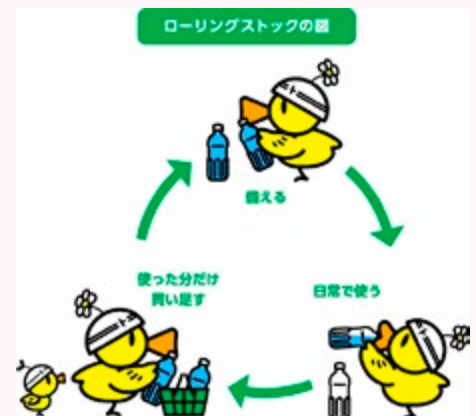
- 東日本大震災から10年、各地で行政や企業、ボランティア等による被災地の復興や人々の暮らしを応援する活動が進められてきた。
- 宮城県南三陸町戸倉地区では、津波によるカキ養殖筏の被害からの復興に当たり、漁業者自らが持続可能な養殖業への転換を図る。
- さらに、養殖筏でのカキの水揚げを見学する取組や、海の豊かさを支える森林・林業への理解を深め、森が豊かな海を育てるという循環を学べる取組を実施。
- 宮城県女川町では、被災直後から仮設住宅における「栄養相談会」を実施。現在も、子育て世代や子供たちに対する食育料理教室など合わせて住民の食生活改善の取組を実施。
- 釜石市食生活改善推進員協議会では、震災直後の炊き出し活動や、仮設住宅住民を対象とした料理教室や講演会などを実施。地域コミュニティの再生にも貢献。
- 日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）は東日本大震災をきっかけに、国内外に大規模な自然災害が発生した際、迅速に、栄養・食生活支援活動を行うため設立。災害発生後72時間以内に管理栄養士等を現地に派遣し、被災地の行政、医療機関等との連携や被災者への栄養補給の支援を実施。
- 日本気象協会では、家庭での備蓄の方法としてローリングストック法を推奨。神戸学院大学の学生と連携し、ローリングストックした食材を使って作る「災害食」レシピを紹介。



戸倉かき部会 南三陸がんばる名場面
フォトプロジェクト（撮影・浅田政志氏）



釜石市 地域住民向けの講演会の様子

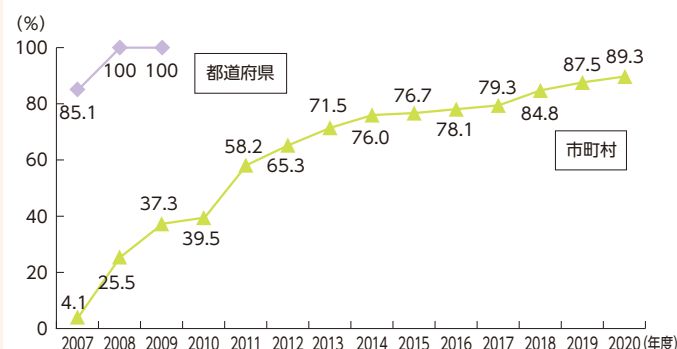


一般財団法人日本気象協会
ローリングストックの図

第4章 食育推進運動の展開

- 例年、毎年6月の「食育月間」における全国規模の中核的行事として食育推進全国大会を開催しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。
- 食育に関連した各種の表彰を実施。「第4回食育活動表彰」では、表彰受賞団体の紹介動画を作成。
- 農林水産省では、学校等で食育の教材として利用してもらうため、食育に関する動画を集めた「食育動画のご紹介」ページを作成、公開。
- 都道府県の食育推進計画の作成割合は100%。市町村の食育推進計画の作成割合は、着実に増加し、約9割。

都道府県及び市町村の食育推進計画の作成割合の推移



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（2015年度までは内閣府）調べ

都道府県管内市町村における食育推進計画の作成割合の状況

作成割合	該当都道府県数
100%	23
75～100%未満	18
50～75%未満	6

資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（2021年3月末現在）

注：1）作成割合とは、都道府県内の全市町村数に対する計画作成済市町村の割合
2）作成済みの市町村数は1,554

コラム 新たな日常やデジタル化に対応した食育推進に向けた取組

- 2021年2月16日に、「新しい時代の食育を考える」をテーマに「食育推進フォーラム2021」を開催。
- 農林水産省は、食育の推進に向け、国、地方公共団体、教育関係者等幅広い関係者が、それぞれの活動を生かしながら連携・協働し、食育活動を推進する体制の強化を図るため、「全国食育推進ネットワーク」（愛称：みんなの食育）を立ち上げ。



フォーラムでのパネルディスカッション

事例 市民みんなで参画「食育で健康

～スマートウエルネスシティ～」おかざき食育やろまいプロジェクト

おかざきし
岡崎市食育推進会議（愛知県）

- 岡崎市食育推進会議では、「そこに暮らすことで健幸（けんこう）になれるまち～スマートウエルネスシティ～」を目指し、市民が生涯にわたり健全な心身を培い豊かな人間性を育むことができるよう、全世代への多角的な食育活動を展開。
- 全市民が食育をより身近に感じ、楽しく学び、参加できるような取組を実施し、活動の裾野を広げる。



「給食センター探検隊」での大釜調理疑似体験

第5章 生産者と消費者との交流の促進、 環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

(農林漁業体験等の推進)

- 農林水産省では、教育ファーム等農林漁業体験活動への支援等を実施。
- 農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験を楽しむ農山漁村滞在型旅行である「農泊」を推進。
- 2020年度は「農泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等の周知・徹底を実施。
- 子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を通じ、食育等に資する都市農村交流の取組を推進。



農山漁村地域にて、宿泊・食事・体験を通じた交流を図るのが「農泊」

(地産地消の推進)

- 農林水産省では、地産地消や国産農林水産物の消費拡大に資する取組の表彰、学校給食等におけるメニュー開発・導入実証等への支援や、学校給食等への地場産農産物の利用拡大を促進するため、専門的知見をもつ地産地消コーディネーターの派遣等への支援を実施。

事例

第2のふるさとで食の大切さを学ぶ～南島原市農林漁業体験民泊～

南島原ひまわり村（長崎県）

- 南島原ひまわり村では、約160軒の農家が所属し、国内外の修学旅行生等の受入れを実施。
- 参加者は、各受入れ家庭で農林漁業を体験し、自分で収穫した野菜や地元で採れた食材を受入れ家庭の人々と一緒に調理し、食卓を囲む。
- 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定するなど、「ウィズコロナ時代」に対応した受入れ体制を整備。



受入れ家庭と食卓を囲んで「だんらん」

事例

庄内浜の地魚のおいしさや食文化を伝える「庄内浜文化伝道師」

庄内浜文化伝道師協会（山形県）

- 山形県では、特に水産業の盛んな庄内浜（山形県庄内地域の沿岸域）において、水揚げされる地魚の「おいしさ」や食文化を伝える人を「庄内浜文化伝道師」として認定し、地魚の消費拡大につなげていく取組を実施。
- 伝道師は、県などが実施する料理教室等で、地魚のさばき方や調理方法についての講師を務めるなど、庄内浜産の地魚の食べ方や風習などの文化等について一般の方への情報発信、普及啓発活動を行う。



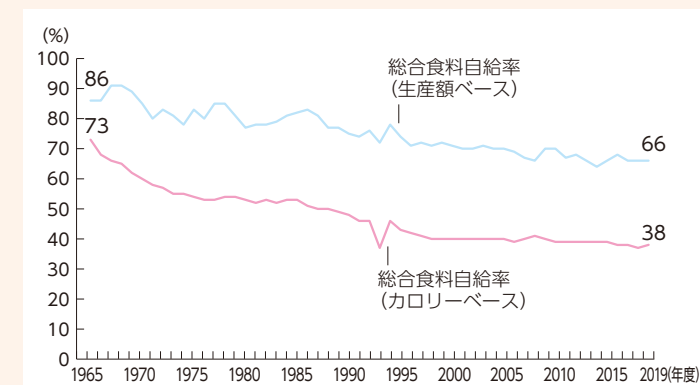
中学校での伝道師食育教室

(食品ロスの削減)

○ 我が国の食料自給率は38%（カロリーベース）である一方、食品ロスが600万トン発生（食料自給率は2019年度、食品ロスは2018年度の値）。

○ 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、持続可能な開発目標（SDGs）において、小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料廃棄の半減をターゲットとして設定。

我が国の食料自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

○ 国民運動として食品ロスの削減を推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス削減推進法」という。）が、2019年5月に成立、同年10月1日に施行。

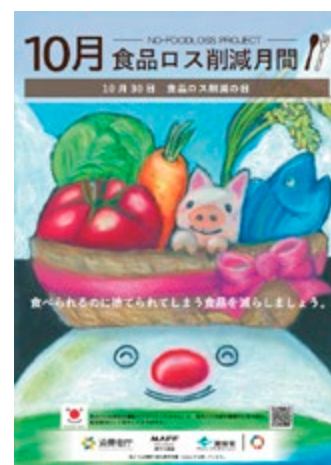
○ 生産・流通・消費等の過程で発生する未利用食品について、食品企業や生産現場等からの寄附を受けて、必要としている人や施設等に提供するフードバンク活動が広がりつつあり、2021年3月時点で国内で136団体が活動。



小売店・外食店における消費者向けポスター等

○ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、食品をフードバンクに寄附する食品関連事業者等に対して、輸配送費の支援や、フードバンクにおける食品の受入れ体制の確保のための保管倉庫の賃借料等を支援。

○ 「食品ロス削減月間（10月）」に、消費者庁、農林水産省、環境省が共同で普及啓発ポスターを作成し、地方公共団体等に配布するとともに、集中的な情報発信を実施。



「食品ロス削減月間」ポスター（2020年度版）

○ 環境省では、食品ロスに関する情報を集約したポータルサイトを作成。それぞれの主体が食品ロスに関して正確で分かりやすい情報を得ることができる環境を整備。また、「7日でチャレンジ！食品ロスダイアリー」等を利用し、食品ロスに関する啓発活動を実施。

- 農林水産省では、10月の食品ロス削減月間の中で、食品小売事業者や外食事業者が店舗等で消費者に食品ロス削減の啓発を行うための各種ポスター資材を提供。これらポスターを活用して消費者への啓発に取り組む食品小売事業者及び外食事業者79事業者名を公表。
- 消費者庁では、「食品ロス削減推進法」及び「食品ロス削減基本方針」に基づき、食品ロス削減の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、消費者等に対し広く普及し、波及効果が期待できる優れた取組を実施した者を表彰する「食品ロス削減推進大賞」を創設。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、消費者庁食品ロス削減特設サイト「めざせ！食品ロス・ゼロ」内に、「新しい生活様式」での食品ロス削減の工夫」ページを設け、テイクアウトやインターネット販売等を活用することにより、「密」を避けつつ食品ロスを削減するための取組の実践を呼び掛け。
- 消費者庁、農林水産省、環境省では、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と共同で、「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン」を2020年12月から2021年1月にかけて実施。

コラム 食品ロスの削減に関する取組

- 消費者庁では、賞味期限の正しい理解を促進する観点から、「賞味期限」の愛称・通称コンテストを実施。計704件の応募の中から、審査の結果「おいしいめやす」が内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞を受賞。
- あわせて、「私の食品ロス削減スローガン＆フォトコンテスト」も実施し、179件の応募の中から、「でこぼこやさいに魔法をかけて」が内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞を受賞。
- 環境省では、消費者庁、農林水産省、ドギーバッグ普及委員会と共催して、飲食店等における食べ残し持ち帰り行為の名称等を公募する「New ドギーバッグアイデアコンテスト」を実施。
- ドギーバッグによる持ち帰りに代わる新たなネーミングとして「mottECO（モッテコ）」を大賞として選定。



「賞味期限」の愛称・通称コンテスト
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞



私の食品ロス削減スローガン＆フォトコンテスト
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞



コンテストでネーミングの大賞を受賞した
「mottECO」のロゴマーク

第6章 食文化の継承のための活動

(ボランティア活動等における取組)

- 食生活改善推進員は、郷土料理や食文化の継承を目的とした「おやこの食育教室」等を実施。
- 2020年度は家庭訪問活動に切り替え、家族で食事をする時間が増えた今を家庭における伝承料理の継承のチャンスと捉え、レシピの配布等を通して普及啓発。



食生活改善推進員による郷土料理レシピの配布

(専門調理師等の活用における取組)

- 一般社団法人全日本司^{しちゅうし}厨士協会や公益社団法人日本調理師会では、様々なイベントやコンテスト等を通して子供や親子に対する食育の取組を実施。



みんな一緒に楽しく食事！

(「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組)

- 農林水産省では、「和食の日（11月24日）」を含む11月を「和ごはん月間」として、Let's！和ごはんプロジェクトメンバー企業等と連携した和食の魅力や価値を学ぶ研修会を開催。内容をYouTubeで配信。
- 一般社団法人和食文化国民会議では、「和食の日」前後に、全国の小・中学校、保育所等を対象として和食給食の提供や和食文化に関する授業を実施する「だしで味わう和食の日」の取組を実施。

コラム 和食文化の保護と継承のための取組

- 農林水産省では、各地域が選定する郷土料理の歴史や由来、関連行事、使用食材、レシピ等について調査。2020年度は17県の結果について農林水産省ウェブサイト「うちの郷土料理」で情報発信。
- 2019年度から地域での和食文化を伝える中核的な人材「和食文化継承リーダー」を育成するための研修を各都道府県で実施。
2019年度は、10都道府県で約200名の和食文化継承リーダーを育成。2020年度も8府県で研修を実施している。

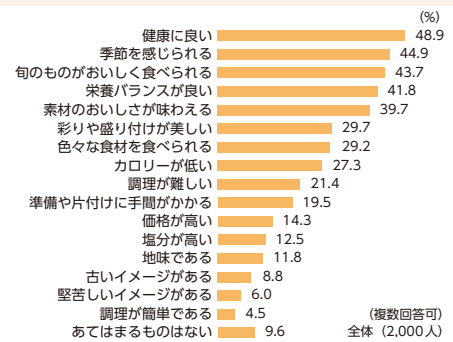


「うちの郷土料理」リーフレット

コラム 国民の食生活における和食文化の実態調査について

- 農林水産省では、国民の和食文化に対する意識等を把握し、今後の和食文化の保護・継承の取組に資するためのアンケート調査を実施。
- 「和食」および「和食文化」に対するイメージとして、「健康に良い」「季節を感じられる」「旬のものがおいしく食べられる」というポジティブなイメージがある一方で、「調理が難しい」「準備や片付けに時間がかかる」等ネガティブなイメージもあることが明らかに。

「和食」および「和食文化」に対するイメージ



- 農林水産省では、主に小学生を対象として、和食や郷土料理について写真や動画で競う「第5回全国子ども和食王選手権」をオンラインで開催。



「第5回全国子ども和食王選手権」
和食王受賞小学校の写真

(地域の食文化の魅力を再発見する取組)

- 地方公共団体、農林漁業者、食品関連事業者等が連携し、郷土料理や伝統野菜を始めとする伝統的食材等の魅力の再発見につながる取組を、継続して実施できるよう支援。

事例 次世代を担う高校生が食に関する知識などを競い合う「全国高校生食育王選手権大会」

福井県

- 福井県では、高校生の食に対する関心を高めるとともに、「食を選択する力」や望ましい食生活を身に付けてもらうこと等を目的として、2007年から「全国高校生食育王選手権大会」を開催。
- 全国の高校生が、地域の食文化など食に関するクイズやテーマに合わせた調理技術を競う。
- 2020年度の第14回大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンラインで開催し、過去最多となる345チームがエントリー。
- 審査の結果、第14代高校生食育王に、かつろうキッチン（葛飾ろう学校）が決定。



第14代高校生食育王
「かつろうキッチン（葛飾ろう学校）」

第7章 食品の安全性・栄養等に関する情報提供の推進

- 食品の安全性等に関するリスクコミュニケーションの取組の一つとして、消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省等が連携して、意見交換会等を開催。
- 科学的知見に基づき合理的な判断を行う能力を身に付けた上で、食を選択することができるよう、消費者に的確な情報をわかりやすく提供することが重要。消費者庁では、関係府省庁の総合調整を行うとともに、消費者の目線で分かりやすい情報提供に努める。
- アレルギーについては、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、国民が科学的知見に基づく適切な医療に関する情報を入手できる体制を整備。
- 農林水産省では、消費者が食品の安全性について正しい知識を持ち、適切に食品を選び、取り扱えるよう、ウェブサイト等を通じて情報提供。
- 新たな食品表示制度が2020年4月に完全施行。消費者庁では、食品表示について、セミナーの開催や研修への講師派遣等を通じ、消費者、事業者等の理解促進を図る。
- 文部科学省が学校における食育を推進するために教職員向けに作成した「食に関する指導の手引」においても、「食品表示など食品の品質や安全性等の情報を進んで得ようとする態度を養う」などの記載をしており、学校現場で活用。



農林水産省「お家で楽しもう！～美味しく新鮮な食材を食べよう～手洗い編・お弁当編」

コラム 日経SDGsフォーラム特別シンポジウム「トクホで考える健康新時代」

- 消費者庁では、特定保健用食品（トクホ）の普及啓発の一環として、シンポジウム「トクホで考える健康新時代」を株式会社日本経済新聞社と共催。
- 2020年8月にトクホの公正競争規約が施行されたことを受けて、トクホの製造者や消費者団体等からのパネリストが、トクホの意義や目的、公正競争規約の内容、将来のトクホの役割等を議論。
- トクホのような食生活の改善に役立つ商品を消費者が適切に選択できるよう、トクホに対する認知度向上等が今後の課題であるとされ、普及啓発の推進等に取り組む。



シンポジウムの様子

第8章 調査、研究その他の施策の推進

- 文部科学省では、2020年度に「日本食品標準成分表2020年版（八訂）」を公表し、新規収載食品の追加等内容を充実。
- 厚生労働省では、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため、「国民健康・栄養調査」を実施。2019年の重点項目は、社会環境の整備に関する実態把握。
- 2020年12月、SDGs推進本部は「SDGsアクションプラン2021」を決定。食育の推進は政府が進めていくSDGsの取組の1つとして記載。

事例 海外に所在する日本人学校における日本食を通じた食育の実践

バハレーン日本人学校の取組

- バハレーン日本人学校において、在バーレーン日本国大使館の協力の下、全校児童生徒が大使公邸を訪問し、世界各国における食文化の違いを学習するとともに、和菓子作りの実演を通して、日本の食文化の素晴らしさに触れる体験を実施。



公邸料理人による食育の様子

パリ日本人学校の取組

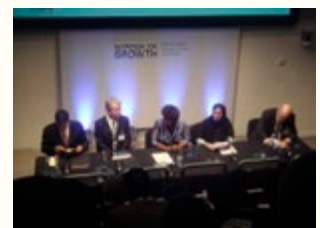
- パリ日本人学校においては、日本食を通じ伝統文化を学ぶとともに現地校との国際交流を行う。
- 小学部では、フランスで野菜を育てる日本人の農園を毎年訪問し、実際に野菜の収穫体験。育てた野菜を各家庭に持ち帰り、野菜を使った日本の料理を味わう。
- 中学部では、パリ市内に所在する現地の学校と交流し、それぞれの国の食文化を紹介。



現地の学校との交流の様子

コラム 「東京栄養サミット2021」について

- 2012年、英国にてロンドン・オリンピック・パラリンピック競技大会が開催。この機会を利用して、国際社会における栄養改善への取組を加速させるために、国際的な取組として、「オリンピック・パラリンピック栄養プロセス」を開始し、翌2013年、ロンドンにて第1回栄養サミットが開催。日本は第1回から参加。2016年のリオ・オリンピック・パラリンピックに合わせ、ブラジルでも開催。
- 「東京栄養サミット2021」では、「栄養不良の二重負荷」等の課題の解決に向けてSDGsの推進にも資する議論を行う予定。



2013年に行われた、パネルディスカッションの様子

第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価

- 目標値と現状値を比較すると、「地域等で共食したいと思う人が共食する割合」、「中学校における学校給食実施率」、「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数」、「農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合」、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合」、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合」、「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合」は目標を達成。

食育の推進に当たっての目標	第3次基本計画 作成時の値 (2015年度)	現状値 (2020年度)	目標値 (2020年度)
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	83.2%	90%以上
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週9.6回	週11回以上
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70.7%	70%以上
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	4.6%	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	21.5%	15%以下
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (2014年度)	93.2% (2018年度)	90%以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (2014年度)	26.0% (2019年度)	30%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (2014年度)	77.1% (2019年度)	80%以上
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	36.4%	70%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	27.4%	55%以上
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の 維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	64.3%	75%以上
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (2014年度)	103社 (2016年度)	100社以上
⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	47.3%	55%以上
⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している 国民の数	34.4万人 (2014年度)	36.2万人 (2019年度)	37万人以上
⑮ 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	36.2%	65.7%	40%以上
⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (2014年度)	76.6%	80%以上
⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50.4%	50%以上
⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承している若い世代の割合	49.3%	60.3%	60%以上
⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、 自ら判断する国民の割合	72.0%	75.2%	80%以上
⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、 自ら判断する若い世代の割合	56.8%	67.1%	65%以上
㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	89.3%	100%

資料：①、②、③、⑤、⑨、⑩、⑪、⑬、⑰、⑱、⑲、㉑…「食育に関する意識調査」

④…「全国学力・学習状況調査」

⑥…「学校給食実施状況等調査」※値は公立中学校における完全給食実施率

⑦、⑧…「学校給食栄養報告」

⑫…「スマート・ライフ・プロジェクト」登録企業数

⑭…内閣府食育推進室調べ（2014年度）、農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（2019年度）

⑮…「食生活及び農林漁業体験に関する調査」（2015年度）、「食育に関する意識調査」（2020年度）

⑯…「消費者意識基本調査」（2014年度）、「消費者の意識に関する調査結果報告書・食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査」（2020年度）

⑲…内閣府食育推進室調べ（2015年度）、農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（2020年度）

注：塗りつぶしている目標は、達成済みのもの。

注：「食育に関する意識調査」の調査方法について、2020年度は「郵送及びインターネットを用いた自記式」に変更（2019年度までは「調査員による個別面接聴取」）。また、2020年度は「食生活及び農林漁業体験に関する調査」を「食育に関する意識調査」と合わせて実施。